

2020 年度～2024 年度

中期計画



聖マリアンナ医科大学

St. Marianna University School of Medicine

聖マリアンナ医科大学中期計画方針(2020～2024 年度)

本学は、2021年に創立50周年を迎え、次なる50年を見据えて、教育・研究・診療のより一層の充実を目指しております。本学の建学の精神を具現化し、本学の使命「生命の尊厳に基づき人類愛にあふれた医療人の養成」を実現するために、「聖マリアンナ医科大学中期計画」を策定しました。この中期計画では、「教育」「研究」「診療」「法人運営」「財務」「特別事項(創立50周年記念事業・菅生キャンパスリニューアル計画)」の6つの視点から、それぞれの目標と、その目標を達成するための計画を定めています。

－建学の精神－
 キリスト教的人類愛に根ざした「生命の尊厳」を基調とする
 医師としての使命感を自覚し、人類社会に奉仕し得る人間の育成、
 ならびに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていく医師の養成

－本学の使命－
 生命の尊厳に基づき人類愛にあふれた医療人の養成

【標語】 Love for Others, Dignity of Life

教 育	研 究	診 療	法人運営	財 務	特別事項
豊かな人間性と高い倫理観を備えた医療人を育成する。	研究の成果を社会に還元することにより社会の発展と人類の福祉に貢献する。	愛ある医療を提供し、地域医療、地域住民の健康と福祉を支援する。	建学の精神を具現化するため、法人組織運営の透明性を高めDXなど先駆的な取り組みを導入する。	本学の教育研究を実現可能とする強力な財政基盤の確立。	本学に相応しい周年事業の実施。ハード、ソフト、ヒトが三位一体となったリニューアルを目指す。

重 点 施 策

<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルスタンダードに準拠した医学教育の実践 ・教育環境の充実 ・医師及び看護師国家試験合格率の向上 ・学生支援の更なる充実 ・適正かつ公正な入学者選抜の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動の更なる活性化 ・研究基盤強化、環境整備 ・研究成果の社会還元(知財) ・産学官連携の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で良質な医療の提供 ・地域医療機関等との連携強化 ・先進医療の導入 ・優れた医療人の育成 ・安定した経営基盤の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンスの強化 ・コンプライアンスの強化 ・危機管理体制の強化 ・ブランド力の向上 ・人事マネジメント(社会的課題への取り組み)の強化 ・適正な人員配置 ・社会コスト低減のための取り組み強化 ・ICT利活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・増収策の徹底 ・費用適正化策の徹底 ・不採算診療部門の抜本的な見直し ・予算管理の徹底 ・資金の運用管理の改善及び奨学基金の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・創立50周年記念事業 ・菅生キャンパスリニューアル計画
---	--	--	--	---	---

I.教育

創立以来、建学の精神及び理念を規範とし、豊かな人間性と高い倫理観を備えた医療人を育成することを目指している。身につけるべき医療に関する知識は膨大であり、日々増え続けているが、知識偏重の教育ではなく、臨床実践を目的としたアウトプット型教育を推進していく。また、世界に通じる医療人を養成するために、海外の教育・研究・医療機関等との交流を推進する。本学の建学の精神を理解し、良き医療人として成長できる者を選抜できるよう、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な力を多様な方法で公正かつ適切に入学者選抜を行うとともに、継続的に見直しを行う。

[1]卒前教育

(1)グローバルスタンダードに準拠した教育の実践

- ①臨床教育の更なる充実化を図る。
- ②多職種連携教育の充実化を図る。
- ③他大学との単位互換を検討する。
- ④グローバル化の推進化を図る。
- ⑤教員の教育力の向上を図る。
- ⑥医学教育分野別評価への対応を進める。

(2)教育環境の充実

- ①ICT ツールを積極的に利用した医学教育を行う。

(3)医師国家試験合格率の向上

- ①卒業判定及び進級判定の基準の見直しを行う。
- ②成績不振者へのフォローアップ体制を充実する。

(4)学生支援の更なる充実

- ①学年担当教員による学生支援体制をさらに強化する。
- ②学生の心身の健康維持・増進を図る。
- ③学生の進路支援を強化する。

(5)適正かつ公正な入試の実施

- ①アドミッション・ポリシーに見合った入学者を確保すべく、適正かつ公正な入学者選抜を行う。
- ②新しい入学者選抜方法の導入を検討する。
- ③アドミッションオフィスの設置について検討する。

[2]大学院教育

(1)臨床研究に優れた研究者の育成

- ①研究内容を世界へ発信する。2025 年度までに学位申請論文(主論文)において全て英文論文の作成を目指す。
- ②大学院標準修行年限修了率の向上を図る。
- ③教員の教育力の向上を図る。
- ④講義の質の更なる向上を図る。

(2)学生支援の更なる充実

- ①研究アドバイス委員会等の委員による学生支援体制をさらに強化する。
- ②他施設への進路支援を強化する。
- ③ティーチング・アシスタント(TA)やリサーチ・アシスタント(RA)の導入を目指す。

(3)収容定員充足率の向上

- ①医師以外の者、社会人大学院生及び外国人留学生、研究生の受け入れ拡充を図る。
また、基礎系の研究者養成枠の設置について検討する。

[3]看護専門学校

(1)教育の更なる充実

- ①カリキュラムを充実させる。
- ②教育環境を充実させる。
- ③グローバル化を推進する。
- ④多職種連携教育を充実させる。
- ⑤看護師国家試験合格率の向上を図る。

(2)学生支援体制の更なる強化

- ①個別担当制による学生支援をさらに強化する。
- ②学生の心身の健康維持・増進を図る。
- ③学生の進路支援を強化する。

(3)優秀な学生の確保

- ①他の専門学校、看護学部等の差別化を図り、優秀な学生の確保に努める。
- ②広報活動を充実させる。

[4]教員組織

(1)教員組織の充実

- ①基礎医学系講座教員を充実させる。
- ②教員の適正配置を図る。

II. 研究

教育、研究、診療及び産学官連携活動を通じて研究の成果を社会に還元することにより、社会の発展と人類の福祉に貢献する。また、海外の教育・研究・医療機関等との連携を強化し、研究者の交流を積極的に推進する。さらにダイバーシティの観点から情勢研究者を支援するとともに、次世代の若手研究者の支援を充実させる。

(1) 研究活動の更なる活性化

- ① 研究倫理の徹底に努める。
- ② 女性研究者、若手研究者の支援を充実させる。

(2) 研究基盤強化・環境整備

- ① 研究費の確保に努める。
- ② 研究環境を整備する。

(3) 研究成果の社会還元(知財)

- ① 知的財産の創出と活用の推進を図る。
- ② 成果有体物規程の制定を目指す。

(4) 産学官連携の活性化

- ① 大学間連携による共同研究の推進を図る。
- ② 産学官連携による共同研究の推進を図る。
- ③ 海外からの研究者を積極的に受入れる。

III. 診療

本学附属の5医療施設(4 病院・1 クリニック)は創設時より「生命の尊厳」を重んじ、病める人を癒す、愛ある医療を提供してきた。少子高齢化の加速するこれからも、5施設がそれぞれの特徴、機能を活かし、有機的に連携する「マリアンナ・ネットワーク」により、高度かつ良質の医療を探求し、かつ地域との連携を深め、地域医療、地域住民の健康と福祉を支援する。また、診療を通して高度の知識・技術と確固たる倫理観をそなえた医療人を養成する。

5施設に共通する喫緊課題として、「患者数の増加」、「医師の体制強化(増員と適正配置)」が挙げられる。これらの対応策については、施設によって異なるもの、共通するもの、また、連携して対処すべきものがある。

まず、「患者数の増加」については、外来、入院のいずれにおいても、「紹介患者を断らない」は言うに及ばず、「紹介があったら早急に診療する(先延ばしにしない)」が基本的対応であるが、十分に理解されておらず、これを徹底する。

また、医師の体制強化については、医師の増員及び附属病院間の医師配置バランスを是正することにより診療体制を強化し、医療サービスの充実と拡大、収益力の強化を図る。さらに働き方改革等の制度変化にも柔軟に対応する。

[1]大学病院

(1)安全で良質な医療の提供

- ①医療安全管理体制の強化を図る。
- ②コンプライアンス体制の強化を図る。
- ③信頼及び満足度の向上に努める。

(2)地域医療機関等との連携強化

- ①さらなる社会貢献及び地域貢献に取り組む。
- ②さらなる地域連携強化を図る。

(3)先進医療の導入

- ①高度先進医療の推進を図る。
- ②臨床研究、医療技術開発の推進を図る。

(4)優れた医療人の育成

- ①大学病院の特性を活かした医療人材育成を行う。

(5)安定した経営基盤の確立

- ①診療科毎に稼働額の目標を定め、適正な医療収入の確保に努める。

[2]東横病院

(1)安全で良質な医療の提供

- ①専門医療機関として各センターの特性を活かした良質な医療を提供する。
- ②医療安全管理体制の強化を図る。
- ③コンプライアンス体制の強化を図る。
- ④信頼及び満足度の向上に努める。

(2)地域医療機関等との連携強化

- ①さらなる社会貢献及び地域貢献に取り組む。
- ②さらなる地域連携強化を図る。

(3)先進医療の導入

- ①臨床研究、医療技術開発の推進を図る。

(4)優れた医療人の育成

- ①専門医療機関の特性を活かした医療人材育成を行う。

(5)安定した経営基盤の確立

- ①DPC 請求情報を提供する体制を構築し、適正な医療収入確保に務める。

[3]西部病院

(1)安全で良質な医療の提供

- ①地域中核医療機関として、地域のニーズに応じた医療を提供する。
- ②医療安全管理体制の強化を図る。
- ③コンプライアンス体制の強化を図る。
- ④信頼及び満足度の向上に努める。

(2)地域医療機関等との連携強化

- ①さらなる社会貢献及び地域貢献に取り組む。
- ②さらなる地域連携強化を図る。

(3)先進医療の導入

- ①大学と連携し、受託研究・共同研究を推進する。

(4)優れた医療人の育成

- ①研修体制の充実化を図り、質の高い医療人材を育成する。

(5)安定した経営基盤の確立

- ①診療報酬改定の情報収集、分析を行い、診療報酬改定へ対応する。
- ②診療単価の増額を図る。
- ③病床利用の効率化を図る。
- ④未収金発生防止及び回収強化を図る。

[4]多摩病院

(1)安全で良質な医療の提供

- ①地域医療支援機関として地域のニーズに応じた医療を提供する。
- ②医療安全管理体制の強化を図る。
- ③コンプライアンス体制の強化を図る。
- ④信頼及び満足度の向上に努める。

(2)地域医療機関等との連携強化

- ①さらなる社会貢献及び地域貢献に取り組む。
- ②さらなる地域連携強化を図る。

(3)先駆的医療の推進

- ①臨床研究、医療技術開発の推進を図る。

(4)優れた医療人の育成

- ①研修体制の充実化を図り、総合診療医から専門的救急診療までの幅広い人材育成を行う。

(5)安定した経営基盤の確立

- ①各種加算を適切に算定し、適正な医療収入を確保する。

[5]プレストセンター

(1)安全で良質な医療の提供

- ①乳がん専門医療機関として、最新かつ、安全な医療を提供する。
- ②医療安全管理体制の強化を図る。
- ③コンプライアンス体制の強化を図る。
- ④信頼及び満足度の向上に努める。

(2)地域医療機関等との連携強化

- ①さらなる社会貢献、地域貢献に取り組む。
- ②さらなる地域連携強化を図る。

(3)先進医療の導入

- ①臨床研究、医療技術開発の推進を図る。

(4)優れた医療人の育成

- ①乳がん専門医療機関として相応しい人材の育成を行う。

(5)安定した経営基盤の確立

- ①検診部門を拡充するなど安定した収入の確保に努める。また、乳がん以外の診療科の設立を検討する。

IV.法人運営

キリスト教的人類愛に根ざした「生命の尊厳」を基調とする医師としての使命感を自覚し、人類社会に奉仕し得る人間の養成、ならびに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていく医師の養成が本学の建学の理念であり、法人運営はこの実践を安定的に永続させることが最大の使命である。理念の実践としての教育、研究、診療の成果を法人の目指す社会貢献と地域社会への還元とするためには、法人組織運営の透明性を高め、評議員会、理事会、教授会各々が経営・運営の主体者である意識を高めて情報の共有と積極的な行動に努めなければならない。特に運営の大学運営の主軸となる理事会は従前より導入されている担当理事制と執行役員制の利点を生かし、専門性の高い提案をもとに合議による意思決定と迅速な執行にあたることを徹底する。また組織運営効率と生産性を高めるための適切な人的・物的投資を常に追求するにあたり、今後はIT化を超えたデジタルトランスフォーメーション(DX)の導入を目指し、診療、教育、研究成果の向上を目指す。

(1)ガバナンス強化

- ①権限と責任の明確化を図る。
- ②ガバナンスコードを策定し、遵守を徹底する。
- ③社会的責任への取り組みを強化する。

- (2)コンプライアンスの強化
 - ①コンプライアンス推進体制の強化を図る。
 - ②公益通報制度の周知徹底を図る。
- (3)危機管理体制の強化
 - ①リスク管理体制の見直しを行う。
 - ②危機管理マニュアルの見直しを行う。
- (4)ブランド力の向上
 - ①建学の精神の浸透を図る。
 - ②広報活動を強化する。
- (5)人事マネジメント(社会的課題への取り組み)の強化
 - ①医師確保強化 医師の増員により、医師の労働環境を整備するとともに、地域医療への貢献を果たす。
 - ②新病棟の建築に伴い、内部環境、外部環境の変化に対応した要員配置を行う。
 - ③管理職への女性任用を推進する。
 - ④働き方改革の推進を図る。
 - ⑤業務の見直しを行い、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。
- (6)適正な人員配置
 - ①増員のみではなく、適正人員の配置ができるよう、業務の見直しを行い、アウトソーシング等の取り組みにより、時間外労働の縮減及び有給休暇取得率の向上を推進する。
 - ②各部門間の連携と相互補完体制を検討する。
 - ③人材活用の推進。
- (7)社会コスト低減のための取り組み強化
 - ①医薬品コストの適正化を図る。
 - ②物流コストの適正化を図る。
- (8)ICT利活用推進による業務の質的向上と労働生産性改善、合理化追求、および情報セキュリティ強化
 - ①教育や研究に利用できる各種データの蓄積と利用環境の構築
 - ②次世代ネットワーク(5G)の活用を視野に入れた通信インフラ整備
 - ③タイムリーな情報共有やコミュニケーション実現のためのツールの検討と導入
 - ④情報セキュリティに関する利用・運用ルールの充実と徹底
 - ⑤人財データベースの構築
- (9)内部質保証の推進
 - ①教育・研究・診療水準の向上と活性化を図るため内部質保証体制を強化する。
 - ②人事評価システムの見直しを行い、より適正な評価を行うことができる体制を構築する。

V.財務

大学の教育研究を実現するために必要な財政基盤を十分に確立し安定化を図る。また、リニューアル事業推進のための目標とする収支差額を達成(収入拡大、費用適正化、収支改善、資産運用)する。

(1)増収策の徹底

- ①医師の積極的採用による医療収入の増額を図る。
- ②外部資金獲得に向けた取り組みを強化する。
- ③リニューアルに向けた診療部門の増収を図る。
- ④受験者数の増加を図る。

(2)費用適正化策の徹底

- ①直接材料の全部門における共同購入及び仕様統一を行う。
- ②教育・研究設備の効率的かつ有意義な整備を行う。
- ③緊急性・将来計画等を見極めた設備投資を行う。
- ④人員配置・人件費の適正化を図る。
- ⑤全契約の見直しを行う。

(3)不採算診療部門の抜本的な見直し

- ①診療体制の抜本的な見直しを行う。
- ②病院機能の見直しを行う。

(4)予算管理の徹底

- ①全学的見地に立った予算と実算の管理体制を強化する。

(5)資金の運用管理の改善及び奨学基金の充実

- ①適正な資金運用を促進する。
- ②奨学基金の充実を図るため第3号基本金の増資を検討する。

VI.特別事項

[1]創立50周年記念事業

創立50周年を迎えるが、これを記念して教育・研究・診療をより充実させるための、本学にふさわしい記念事業を行う。

(1)創立50周年記念事業実現に要する寄附金の確保

- ①創立50周年を記念し、教育・研究・診療をより充実させるための本学にふさわしい記念事業を行う。
- ②本学の建学の精神、ビジョンを広く理解いただき、学内外から広く寄附金を募る。

[2]菅生キャンパスリニューアル計画

ハード(建物・設備・機器)のみならずソフト(事業、財務、施設運営、業務)、ヒト(質と量の充実)を含む三位一体のリニューアルを目指す。また、限られた条件(予算、敷地等)の中で英知を集結し未来に向けて最大限の効果、効率を発揮する施設づくりを推進する。

(1)菅生キャンパスリニューアル計画の推進

- ①菅生キャンパスリニューアル計画STEP4(グランドオープン)を完遂する。
- ②菅生キャンパスリニューアル計画STEP4後の計画を検討。

*** 新病院のテーマ :**
選ばれる病院 ～人・社会・未来から～

*** 新病院のビジョン :**
多様な高次機能を備え、人に優しく、
働きやすく、社会の変化に柔軟に対応
できる未来志向型病院

